

広報



やまこし



雪遊び だ~いすき！



今月の内容
村議会定例会
スナップショット
お知らせ

2 P
4 P
9 P



広報やまこし

2004
2月
第427号

●発行／山古志村役場

平成十四年一月一日
新潟県古志郡山古志村大字竹沢乙四六一

電話(0158)59-1101
FAX(0158)59-1101

●編集／総務課
●印刷／大川印刷株式会社

2月村民カレンダー

		あまやち 会館宿泊 予約状況
1(日)		
2(月)	ナイターカップ 午後7:00～ 古志高原スキー場	
3(火)	・配食サービス ・年金定例相談日 村民相談室 資源ごみ(ペットボトル)	定休日
4(水)		
5(木)		
6(金)	・すくすくチャイルドの会	
7(土)	・親子スキー教室 午後2:00～ 古志高原スキー場 ・青空ぼうけん塾 午前9:00～ 村民体育館	
8(日)		
9(月)		
10(火)	資源ごみ(容器包装プラスチック類)	定休日
11(水)	建国記念の日	
12(木)	資源ごみ(空缶・空ビン)	
13(金)		
14(土)	・親子スキー教室 午後2:00～ 古志高原スキー場 ・スキー now2003 青年交流集会	×
15(日)	・スキー now2003 青年交流集会 ・スキー子どもの日	
16(月)	ナイターカップ 午後7:00～ 古志高原スキー場	
17(火)	・所得税確定申告受付開始 ・配食サービス 埋立ごみ(埋立プラスチック)	定休日
18(水)		
19(木)		
20(金)	・すくすくチャイルドの会	
21(土)	・親子スキー教室 午後2:00～ 古志高原スキー場	
22(日)	・スキーカーニバル 第7回古志高原カップ兼第18回山古志村民スキー大会 午前9:00 古志高原スキー場	
23(月)	・村民体育館休館日	
24(火)	資源ごみ(容器包装プラスチック)	定休日
25(水)		
26(木)	埋立ごみ(金属・ガラス類)	
27(金)		
28(土)	・親子スキー教室 午後2:00～ 古志高原スキー場	×
29(日)		

あまやち会館宿泊予約状況(1月20日現在) 毎週火曜定休日
×満員です △早めに予約を 空欄は利用できます。

人口の動き ■人口2,210人(△8) 男 1,118人・女 1,092人 世帯数687戸(△2)
(15・12・31現在) ■12月中のうごき □出生1人 □死亡4人 □転入2人 □転出7人

2月の納税

国民健康保険料	11期
介護保険料	11期
固定資産税	4期
浄化槽使用料	2月分
保育料	2月分

2月の口座振替日は3月1日(月)です。

なんてったってアイドル

そら
青空ちゃん



平成12年7月12日生まれ 一木 篠一
川上 貴輝・幸恵さん

青空は歌やダンスが大好きで保育園で習ってきた歌やダンスを毎日見せてくれます。今は妹が生まれ、お兄ちゃんぶりを發揮して面倒をよく見てくれます。

第四回山古志村議会定例会が十一月十七日から二十六日の会期で開かれました。

行政報告（要旨）

市町村合併の問題について

十月七日に任意合併協議会が終了後、見附市が離脱をいたしました。村では村民説明会を十一月に開催をし、村民意向調査をいたしました。大切なことは村民のより豊かな暮らしを求め、生活を守りたいと考えています。

簡易水道事業について

送水管・配水管・施設の洗浄等について予定どおり終了する見通しとなりました。これからは家庭内配管の早期完工を目指し、予定どおり一斉本通水に踏み切りたいと考えています。

除雪の問題について

十一月二十一日除雪会議を開催、関係機関や村民の協力についてお願いをしたところです。安心して生活を営めるよう最善を尽くし今冬の除雪に取り組んでいくつもりです。

中学生の海外派遣事業について

本年はSARSの問題や世界情勢不安等、今まで難しかった延期・中止等、現在PTAと協議をしているところです。漁協の問題について

補助金三三〇万円については直ちに執行し、施設整備についても、全部の工事を完了。有効に活用をいただき、漁協運営が円滑になされる事を願うところであります。

KHV問題について

KHVが十一月に茨城県で発生をしてから全国的な広がりをみせていました。新潟県でも真鯛から検出をされているところであります。産地を守ることを第一に対策を講じてまいりたい。

◆条例

・山古志村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

・新潟県総合事務組合の設置

・長岡地域合併協議会の設置

◆平成十五年度補正予算

・山古志村一般会計補正予算（第四号）

・山古志村診療所特別会計補正予算（第二号）

・山古志村歯科診療所特別会計補正予算（第一号）

・山古志村簡易水道事業特別会計補正予算（第三号）

・山古志村介護保険特別会計補正予算（第二号）

◆平成十四年度決算認定

・山古志村一般会計歳入歳出決算

・山古志村国民健康保険特別会計歳入歳出決算

・山古志村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

・山古志村歯科診療所特別会計歳入歳出決算

・山古志村老人保健特別会計歳入歳出決算

・山古志村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

・山古志村特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算

・山古志村介護保険特別会計歳入歳出決算

◆その他

・山古志村教育委員会委員の任命同意について

・高野浩さん（間内平）を山古志村教育委員会委員として任命いたしました議会に意見を求めるものです。

「掘るまい」キネマ旬報文化映画第五位

「掘るまい」手掘り中

山隧道の記録映画が平成十五年度「キネマ旬報」部門

の「文化映画作品賞」部門

ベストテンの第五位に選出されました。

本賞は毎日映画コンクール、文化庁優秀映画賞など

にも大変権威のある賞で、映画評論家などで構成される選考委員によって選考されます。

新潟日報文化賞に続き大きな賞の受賞に「掘るまいか」映画上映推進委員長の星野健介さんは「本当にうれしい。今後の上映活動に更に弾みがつけばいいと思う」と話されていました。



第4回山古志村議会定例会

長岡地域合併協議会設置案を可決

12月26日(金)第4回山古志村議会定例会において長岡地域合併協議会の設置案が審議され賛成多数で可決されました。

今後平成17年3月までの合併を目指して協議が進められていきます。

※合併協議会とは

地方自治及び合併特例法に基づき設置される協議会で、法定協議会ともいわれます。合併の是非も含めて合併に関するあらゆる事項について検討する場です。

ここで協議・調停された事項を基に協定書の調印が行われ合併関係市町村の議会の議決等を経て、長岡市に編入合併することになります。

市町村合併に関する意向調査結果

調査方法 調査表を直接対象者に郵送、対象者が記入済みの調査表を返送

調査期間 平成15年12月10日～12月18日

対象者 20歳以上の村民全員 1,917人

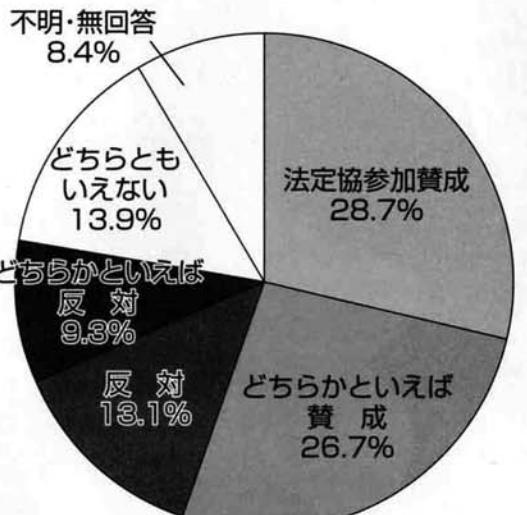
回収結果

調査票配布数	調査票回収数	回収率
1,917	1,422	74.2%

回答者の属性	
区分	実数
男性	675
女性	655
不明・無回答	92
合計	1,422

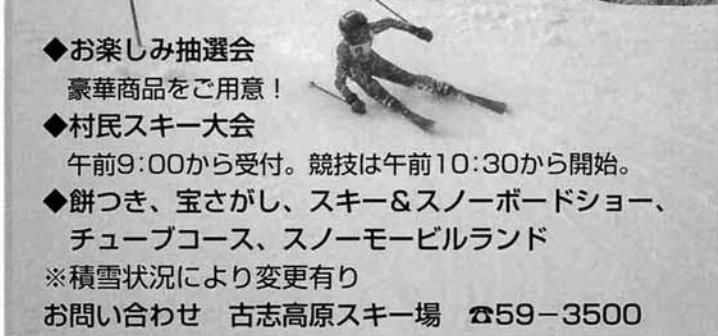
あなたは、長岡市など6市町村との長岡地域法定協議会に参加することについて、どのようにお考えですか。

区分	実数	パーセント
法定協参加賛成	408	28.7%
どちらかといえば賛成	379	26.7%
反対	186	13.1%
どちらかといえば反対	132	9.3%
どちらともいえない	197	13.9%
不明・無回答	120	8.4%
合計	1,422	100%



古志高原スキー場 スキー二日目 2月22日(日)

大勢の皆さんのご来場をお待ちしております。

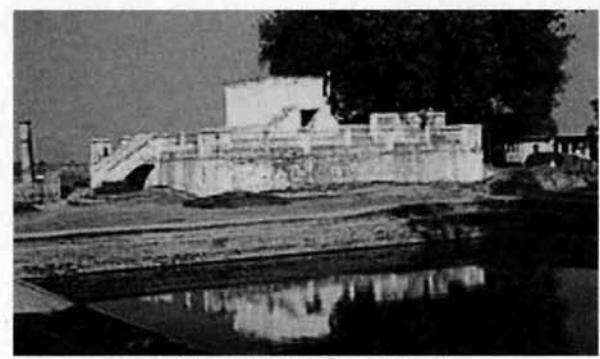


親子スキー教室
生産学習・生涯スポーツ・村民体育館コーナー
理せず楽しくスキーを学んでいました。

一月十日㈯から毎週行われて
いる親子スキー教室は初心者か
ら上級者まで幅広く学べると
あって大人気です。

初心者のグループには今年ス
キーを新しく始める小さな子ども
達も参加しました。斜面をす
ぐる時はおつかなびっくりでも
頗、疲れた時は休憩タイム、無
転ばず下までくると満面の笑

今回の日記ではネパールのル
ンビニを紹介しようと思います。
ルンビニはお釈迦さまが生まれ
た所です。お釈迦さまは二五〇
〇年前にネパールの南部にある
ルンビニで生まれました。以来、
ルンビニは仏教徒にとって仏陀
の生誕地として聖なる地となっ
たのです。ルンビニはネパール
の南部に広がるタライ平野に位
置する小さな町。今でも、古い
町や古代のストゥーパや僧院の
遺跡が数多く残されています。
釈迦牟尼仏陀はある王家に生
まれた。仏陀の生まれた庭園は
修復されて多くの参詣者で賑
わっています。紀元前二五〇年
にアショカ太王によって建てら
れた石碑には仏陀の誕生につい
ての記録が刻まれています。
ルンビニでもう一つの重要な
史跡は、マヤ・デヴィを祭る寺
院です。そこには、仏陀が生ま
れた時に、母親のマヤ・デヴィ
が木にもたれかかっている姿を
あらわす石像があります。子ど
もがない女性たちが数多くその
像を撫でて子どもを授かるよう
にお参りするので、現在では
大分擦り減つけています。寺



の記録が刻まれています。
ルンビニでもう一つの重要な
史跡は、マヤ・デヴィを祭る寺
院です。そこには、仏陀が生ま
れた時に、母親のマヤ・デヴィ
が木にもたれかかっている姿を
あらわす石像があります。子ど
もがない女性たちが数多くその
像を撫でて子どもを授かるよう
にお参りするので、現在では
大分擦り減つけています。寺

パラスの
山古志日記

院の南には、池があり、ここで、
マヤ・デヴィが生まれたばかり
の仏陀に沐浴を使った所といわ
れます。仏陀が悟りを開いた
場所にあつたような菩提樹の
木陰、静かな庭園、新しく植え
られた木々が醸し出す穏やかな
雰囲気は、仏陀の教えを感じさ
せるものです。ルンビニの近郊
にあるカビルヴァストゥは、仏
陀が修行の時をすごした地であ
るが、考古学的にも貴重な遺跡
が残されています。現在までに
数多くの遺構が発掘されています。
また紀元前よりの13層にわ
たる人々の暮らしの遺跡も発掘
されています。古代史や考古学
に興味のある方には絶対にはす
せない場所です！

ルンビニは南ネパールの伝統的農村の暮らし、文化を知るためにも重要な町です。特に毎週月曜日に立つ市では、近隣の農村からたくさんの人たちが穀物や、スパイス、陶器、宝石、サリーといった商品を売買するためにも集まってきます。それがあたかもアラビアン・ナイトの話に出てくるように、マンゴーの木陰に広げられた宝物とたき込みられたお香の香りに満ち溢れる光景です。そこでは、珍しいお土産物を安く買うチャンスが山ほどあるだけなく、土地の暮らしを知る事が出来ます。わらを山積みした牛車がのんびりと行き交い、村人が燃料のために牛糞を乾かし、茶屋ではおいしいチャ（ネパール風ミルクティー）が待っています。長い間忘れられていたルンビニは、近年、ようやく考古学者や観光客の注意を惹くようになつてきました。遺跡の修復と保存の働きがされたN.G.O.によって、さまざまなかつての開発が行われています。ルンビニは観光としてだけでなく、歴史的に貴重な地であり、それだけに遺跡の保存が大きな課題となっています。

村内各地でさいの神

小正月の恒例行事さいの神が1月11日㈰、12日㈪の両日、村内各地で、子どものすこやかな成長や一年の無病息災、家内安全を祈り行われました。竹やワラを束ね、古くなったお札やしめ縄などで作られたさいの神に火がつけられると参加者は長い竿の先に吊るしたスルメや餅などを焼きました。

煙の向きや木の倒れ方などによって吉凶を占うさいの神、今年が皆様にとって良い年でありますように祈願いたします。



桂谷地区「お餅焼くのむずかしい！」



竹沢地区「焼き方工夫してますね。」

虫巻地区
「おいしいスルメ焼くぞー！」

スキー子どもの日 1/18(日)



古志高原スキー場では
月の第3日曜日をスキー
子どもの日として子ども
のリフト一日券割引や餅
つきを行っています。朝
から天候に恵まれたこの
日は大勢のスキー客でにぎわいました。特に小さ

な子どもをつれた家族が多く、お家人からスキーを
教えてもらったり、そり競争をしたり、楽しい笑い声が
響いていました。杵つき餅のサービスも「つきたてのお
餅はおいしい」と大好評でした。次回の開催は2月15日
(日)です。ぜひスキー場に遊びにきて下さい。

表紙の写真 (竹沢保育所)

寒い冬も何のその、子どもたちは元気に外を駆け回っています。手袋がぬれたり長靴に雪が入るのも気にならない。そして、うさぎの足跡を見つけては「うさぎにあえるかな?」とどんどん足跡を追って斜面を駆け上ったり、お尻りで滑り台をつくってみたり、子どもたちの発想はとどまるところをしません。



チームに分かれて雪合戦

山古志村消防出初式 1/4(日)

梶金地区 十五年以上無火災で表彰

平成16年1月4日㈰村内の消防出初式が各分団で行われました。通常点検および機械器具点検、放水訓練などが行われ、参加の団員は、この一年の地域の安全を守る誓いを新たにしました。

また、同日小千谷市で行われた小千谷地域広域事務組合消防出初式で、梶金地区が十五年以上無火災を達成した功績を称えられ表彰されました。



第四分団第一班放水訓練

過去5年間ににおける村内火災状況

区分	H11年	12年	13年	14年	15年
建物火災	3	0	3	1	1
林野火災	0	0	3	0	0
その他火災	1	0	0	1	2
合計	4	0	6	2	3

確定申告は三月十五日までに

2月16日(月)から所得税、住民税（村・県民税）などの確定申告が開始されます。なお、申告期限は3月15日(月)までとなっています。所得税の申告は、平成15年中に得たすべての所得とその所得に係る税金を自分で計算し、申告することが基本となっています。

皆さんのご理解とご協力を願っています。

確定申告が必要な書類など

確定申告の際、必要な書類は次の通りです。

共通するもの

印鑑・源泉徴収票

生命保険控除を受ける場合

生命保険料の証明書、個人年金保険料の証明書、損害保険料の証明書など

医療費控除を受ける場合

支払った医療費の領収書（ありかじめ受診者）と医療機関ごとに集計してきてください

オムツ使用証明書など

2月16日から納税相談が始まります

相談日	時間	対象地区	会場
2月16日(月)	9:00~11:30	木籠	木籠集落センター
	13:00~16:30	楳木	楳木集落センター
2月17日(火)	9:00~11:30	大久保	大久保集落センター
2月18日(水) 19日(木) 20日(金)	9:00~16:00	種芋原	種芋原農産物処理加工場
	9:00~16:00	虫亀	虫亀多目的集会施設
	13:00~16:00	池谷	池谷集落センター
2月27日(金)	9:00~11:30	梶金	梶金集落センター
	13:00~16:00	小松倉	小松倉集落センター
3月1日(月)	10:00~16:00	間内平菖蒲山中	間内平集落センター
3月2日(火)	10:00~16:00	竹沢	竹沢集落センター
3月3日(水)	9:00~11:30	油夫	油夫集会所
	13:00~16:00	桂谷	桂谷集落センター

各地区で村民課による「巡回納税相談」が行われます。平成15年中に所得のあった人は、一部の人を除いて、所得税か村・県民税のどちらかを申告していただくことになります。関係書類を整えて各相談会場に忘れずに申告を行って下さい。

問合せ
保健福祉課
(59-2336)

保健康祉課よりお知らせ

身体障害者手帳等の交付を受けていない人も、65歳以上で要介護認定（要支援は除く）を受けている人などは、確定申告で障害者控除の対象となる場合があります。ただしこの場合は、村の発行する認定証明書が必要です。認定には、調査を行う必要がある為、発行までに日数がかかります。障害者控除の申請をしたい方は、保健福祉課に用紙がありますので、記入後なるべく早めに提出して下さい。

◆申告に関するお問い合わせは◆

村民課村民係

59-2332

3月21日(日)

山古志村長選挙

任期満了に伴う山古志村長選挙が3月16日(火)に告示され、3月21日(日)に投票が行われます。

投票

◆投票できる人

投票できる人は、昭和59年3月22日以前に生まれ、平成15年12月15日以前より引き続き山古志村に住所のある人です。

◆投票は自書（記名）式に

今回の村長選挙から記号式投票を廃止し、国県の選挙と同じように、候補者の氏名を書いていただく自書式投票としました。

◆期日前投票（不在者投票）

不在者投票制度が改正され、投票日前に村内の有権者が山古志村役場で投票する場合は「期日前投票」となります。期日前投票では、直接投票箱に投票することになり、封筒に入れる手数がなくなつて、いっそう簡単になりました。

他の市町村や病院、福祉施設などでの投票は、従来どおり不在者投票となります。

期日前投票、不在者投票をすることができる期間は、告示日の翌日の3月17日(木)から投票日前日の3月20日(土)までの4日間で、今までより1日間短くなっています。

立候補

◆立候補できる人

選挙期日に年齢満25歳以上（昭和54年3月22日以前生まれ）の日本国民です。ただし、欠格事項や、重複立候補の禁止、公務員の立候補制限などに該当する場合がありますので、詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆立候補の届出

日時 3月16日(火)
午前8時30分～午後5時

会場 山古志村役場3階会議室

◆立候補予定者説明会のお知らせ

日時 2月17日(火)

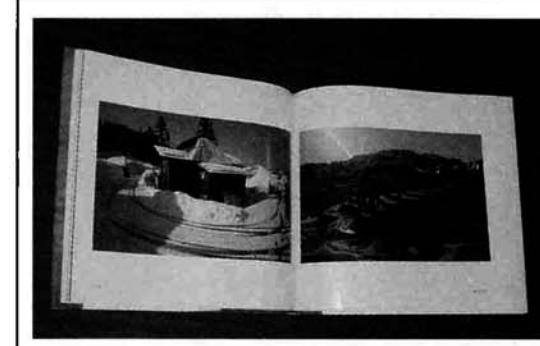
午後1時30分～

会場 山古志村役場3階会議室

山古志村長選挙
3月21日(日)
投票日



みんなで投票
大切な一票



中條均紀さん「古志の里Ⅱ」写真集発売

山古志の棚田や雪景色等、風景約100点を収録した中條均紀さんの写真集「古志の里Ⅱ」が発売されました。また東京の富士フォトサロンで1月16日(金)～22日(木)に「古志の里Ⅱ」写真展が開かれました。美しい棚田の風景などの作品は訪れた多くの方の心を捉えていました。

写真集は役場産業課(59-2330)でも取り扱っています。

◆写真集「古志の里Ⅱ」・・・2,500円

山古志村人づくり修学資金貸付けます。

貸付対象者
山古志村に居住する世帯の子弟で、高等専修学校・短期大学・大学・大学院に在学している者

修学資金の額
高等専修学校及び短期大学 月額20,000円以内
大学・大学院 月額30,000円以内

申請手続
申請書に保証人2名を付し、学校在学証明書、健康診断書、戸籍抄本を提出ください。
※申請書は役場総務課にあります。

お問い合わせ 役場総務課 (☎59-2330)

◆採用年月日 平成十六年四月一日より

◆応募資格
看護職員若しくは介護職員 一名
看護師、準看護師、介護福祉士のいずれかの資格を有する者
年齢はおおむね四十歳未満の者

希望者は二月十五日必着で、山古志村社会福祉協議会へ履歴書を提出ください。

お問い合わせ 山古志村社会福祉協議会 (☎59-2080)

山古志村社会福祉協議会で職員を募集しています。

◆応募資格
看護職員若しくは介護職員 一名
看護師、準看護師、介護福祉士のいずれかの資格を有する者
年齢はおおむね四十歳未満の者

希望者は二月十五日必着で、山古志村社会福祉協議会へ履歴書を提出ください。

お問い合わせ 山古志村社会福祉協議会 (☎59-2080)

高齢者の外来受診の高額医療受任医療払いの実施について

平成14年10月1日の老人保健等の改正により外来受診のさいには1割から2割の窓口負担をしていただいております。山古志村では皆様の負担の軽減を図る上から、関係機関のご協力を得て高齢者の外来受診について窓口負担が一定額となる高額受領委任払制度を平成16年2月1日から実施することになりました。

窓口負担の一定額（自己負担限度額）

所得区分	一部負担 金割合	自己負担限度額
非課税世帯・Ⅰの方	1割	月8,000円まで
非課税世帯・Ⅱの方	1割	月8,000円まで
課税世帯（一般）の方	1割	月12,000円まで
課税世帯（上位）の方	2割	月40,200円まで

対象となる方

「老人保健」の方

「国保」の前期高齢者の方
(国保70歳以上で老人保健でない方)

次の場合は利用できません。

- ・公費負担医療・県及び市町村単独医療助成事業（県障など）受給者の方。
 - ・在宅総合診療料算定の方。
 - ・交通事故・国保被保険者資格証明書・労働災害（労災保険）の方。
 - ・被用者保険（社保）加入者（老人保健受給者は除く）の方。

この制度のご利用を希望される方は医療機関又は保険薬局の窓口にてお申し出下さい。

- 制度のご利用は上記金額を超えた方に限られ「申請書」が必要です。また、申請書は月ごとに必要です。（総合病院等は受診科ごとに必要）

○「保険証」・「老人保健受給者証」または「高齢者受給者証」のほか、「減額認定証」をお持ちの方はご提示ください。
※市町村民税が非課税世帯の方は「減額認定書」の交付を受けることによって上記の金額に減額されます。「減額認定書」をお持ちでない方は役場村民課まで交付の手続きをしてください。

詳しくは山古志村役場村民課（☎59-2332）にお問い合わせください。

長島平一郎さんに法務大臣からの感謝状

1月15日(木)、山古志
村役場において、人権
擁護委員を退任された
長島平一郎さん(虫亀)
に法務大臣からの感謝
状が贈呈されました

委員として、人権の擁護と人権思想の普及高揚にご尽力頂きました。また、長島さんの後任として若槻三恵子さん（虫亀）が法務大臣から委嘱されました。家庭・職場・学校・近隣のことなどで心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。

▼広報やまこし12月号に誤りがありました。お詫びして訂正します。
若槻三恵子さんが人権擁護委員に委嘱された日
誤 平成15年12月1日 正 平成16年1月1日



主催 古志の火まつり実行委員会
共催 山古志村
TEL (0258) 59-2330 FAX (0258) 59-2032
山古志村ホームページ <http://www.vill.yamakoshi-nekata.jp>